

鴨川納涼・鴨川茶店等の多彩な河川活用活動 ～千年の都を流れる鴨川を次の世代に引き継ぐために～

鴨川を美しくする会

鴨川は、四神相応の考えから平安遷都に深く関わり、以来、能や歌舞伎など優れた文化を育む一方で、白河法皇の「天下三不如意」に挙げられるほど、暴れ川としても有名で、京都の歩みとともにたゆまなく流れてきました。

その流れは、北山や東山の美しい山並みに溶け込み、今なお、山紫水明の京都の象徴として、府民をはじめ国内外から訪れる多くの人々に愛され、親しまれています。

鴨川の概要

鴨川は、京都市北西部の棧敷ヶ岳をその源流とし、雲ヶ畑を経て、鞍馬川を加えた後、上賀茂付近で京都盆地に流れ出ます。その後、出町付近で、京都市の北東から大原、八瀬を流れ下ってきた高野川と合流し、さらに四条大橋上流で白川を加えた後、京都市内の中心部を貫流しながら南西方向に流れを変え、下鳥羽付近で桂川に注いでいます。

鴨川の流域面積は約207.7km²、幹線流路は約33kmですが、河床の平均勾配は1/200(上流約1/100、中流約1/350、下流1/600)と急流であり、これは、東寺の五重塔(高さ79m)の頂上とその約8km上流に位置する北山通がほぼ同じ標高であることから急勾配であることがうかがえます。

鴨川美化から街の美化へ

私たちの会は、1964年(昭和39年)の東京オリンピックの年に地域住民によって鴨川を美しくするために結成されたボランティア団体です。

当時の日本は、高度経済成長時代の中、古き時代から新しい時代に変貌しつつある状況で、京都の顔である「鴨川」も同様でした。

河川敷にはゴミが散乱し、夜になれば橋の上から不要になったタンズや古畳等の不法投棄があるなど、まるで川がゴミ捨場となりました。

山紫水明と言われたきれいな水も1943年(昭和18年)ごろから京都の伝統産業である友禅の工場排水などが徐々に鴨川本流や流域の川に流入し、変わってしまいました。

時間帯によっては七色の川となり魚も住めない状況となっておりました。

そして、鴨川での友禅流しが水質汚濁の原因となっていたことを重視し、大会として各事業所に中止を求め、工場内の汚水処理装置にて処理することで少しずつきれいな水となりました。

1971年(昭和46年)に水質汚濁防止法が施行されました。

また、水質改善とともに、河川敷のゴミを無くし、昔のような美しい鴨川を取り戻そうと立ち上がり、行政と力を合わせ河川美化運動の輪を広げる活動を始めました。

まずはゴミ拾いからと、年4～5回の定例清掃活動(鴨川クリーンハイク)を継続活動として毎年実施しましたが、当初はゴミが減るどころか増える一方でした。

そこで何か良い方策はないかと思い、多くの市民に鴨川に来て頂き、鴨川を親しみのある川にするため、結成5周年となる1969年(昭和44年)8月に鴨川右岸河川敷三条～四条間にて河川美化啓発活動「第1回鴨川納涼」を開催いたしました。

以後、毎年夏に実施し、京都の夏の風物となっています。現在では160団体を超す協賛・協力を得て開催、昨年も第43回を盛会のうち無事終了させて頂きました。

同様に、1973年(昭和48年)4月に府立植物園西側の鴨川河川敷に散策路として整備された「半木(なからぎ)の道」が完成しました。

同年「第1回鴨川茶店」を開催し、今では府市民をはじめ他府県からの花見の観光コースとして定着しております。

今年の「第39回鴨川茶店」も大盛況にて無事終了さ



啓発活動 鴨川納涼（会場／四条大橋入口）



啓発活動 鴨川茶店（会場／南入口）



鴨川納涼の啓発コーナー



SKYシニア大学での啓発活動

せて頂きました。

この催しは京都鴨川ライオンズクラブによって植樹された紅しだれ桜を鑑賞し、煎茶道二條流家元のお茶

席と琴の演奏を楽しんでいただく鴨川美化啓発活動です。

こうした活動をはじめ、“子どもたちに美しい川をのこそう”を合い言葉に長年にわたって様々な活動を展開する中、本会にとどまらない地域ぐるみで一斉清掃の機運が高まってきました。

1994年(平成6年)秋に第1回「鴨川合同クリーンハイク」を開催。毎年、上流から下流まで約9.5kmにわたって流域の子どもたち、住民、団体、企業などのグループが参加しています。

多い年には参加者が1,800名を超える状況で、このような取り組みによって、鴨川は国際文化観光都市・京都にとってまさに「誇れる川」になってきたと思われます。



小学校へ出向いての環境学習



クリーンハイク



教科書等で活動が紹介される



京阪三条駅での啓発



鴨川の水質調査

近年では運動の輪の広がり「街の美化運動」にも連動してきたことは、大変喜ばしい事とっております。

1998年(平成10年)に、流域の小学校から総合学習の一環で鴨川の美化活動や環境学習について講師依頼があり、それをきっかけに課外学習に取り組み「鴨川の水質や水生昆虫の実態調査」を流域の子どもたちと実施しました。

子どもたちが鴨川の環境について学び、川の大切さを理解していくことに役立っています。

平成17年度使用の教科書に引き続き平成23年度からも文部科学省検定済教科書、「新しい社会」小学5下や資料集、問題集にも紹介されております。

鴨川の環境学習については、京都はもとより、全国各地から中学生や小学生、教諭が研修に来られます。

子どもたちからは後日、お礼の手紙や勉強の成果資料などを多数頂き、中には『私たちの学級も地域の川の美化に取り組んでいくことになりました』との嬉しい内容もありました。

また、海外からは外務省の招請で中国の新華社通信上海分社副総編集長や韓国SBS.TVも美化活動等について視察や取材に来られ、都市河川としてのその景観に感激されていました。

2003年(平成15年)に京都を中心に開催された第3回世界水フォーラムでは、鴨川四条大橋上流に歓迎幕



京都府環境フェスティバルでの啓発

設置、京都や滋賀流域分科会等に参加協力しました。

私たちの運動が、先駆者の意志を継承し、「美しい鴨川」が人々の癒しの場として、川との触れ合いにより自然と共生できる社会づくりに繋がっていくことを切に望んでおります。

また、鴨川河川パトロールを4～5年に一度、当会役員と関係行政、報道関係、流域河川愛護団体、自然保護団体、団体会員等各代表と実施しています。

鴨川の源流域～下流域までをつぶさに視察、鴨川の現状を把握し、後日、鴨川美化推進懇談会を実施し、その後、それぞれの立場において鴨川美化のために

努力をして頂いております。

会の構成、今では委員、個人会員96名、団体会員315団体のご支援のもと、様々な活動を展開中です。

こうした活動が認められ、2006年(平成18年)10月に新潟コンベンションセンター朱鷺メッセ国際会議場において「第2回きれいな水と美しい緑を取りもどす全国大会」にて最優秀賞である「環境大臣表彰」の受賞をはじめ「建設大臣表彰」など、多数の賞を受賞しました。

さらには、2011年(平成23年)に「緑綬褒章」を賜り、大変名誉なことと深く感謝しております。

私たちの活動と相まって、2007年(平成19年)には鴨川の管理者である京都府においても、世界に誇れる「美しい鴨川」を府民協働のもとに後世に引き継いでいこうと、「京都府鴨川条例」が制定されました。

今後とも、本条例を中心に、河川愛護活動が官民一体となって継承され、鴨川が世界中からますます愛される川になることを願ってやみません。

鴨川を美しくする会
会長 古村 恵子



緑綬褒章授章